

「鶴沼の緑と景観を守る会」機関紙

鶴沼の緑

晋 晋

9月例会・報告

発行 藤沢市鶴沼地区「鶴沼の緑と景観を守る会」

(略称:みどりの会)

事務局 代表 北村裕彦(携帯090-9836-5167)

9月例会および学習会報告

9月例会は9月18日(日)15時から鶴沼公民館で開催され、ひき続き学習会が16時より行われました。出席者23名、司会古山幹事、書記佐藤幹事。なお当日、9時半から行われた恒例の「高木ふれあい荘」の清掃には5名が参加しました。(8月の例会は休会しました)

9月例会報告

1 国道134号線沿線の景観に関する課題抽出

これは藤沢市景観課より出されたもので、その目的は「市民の皆様が国道134号線の景観に関して日頃感じていることやご意見について広くおうかがいし、ルールづくりに反映するために実施」となっております。課題は多岐にわたっていますが、当会に関連するものだけを挙げると次の通りです。

- (1) 植栽について、どのようにお考えですか。
- (2) 国道134号沿線のまち並みの望ましいイメージについてどのようにお考えですか。
- (3) 国道134号沿線のまち並みは一部区域を除き、建物の高さが15m(5階建て程度)となっております。これについてどのようにお考えですか。
- (4) 国道134号線のまち並みに関する自由意見

A3版の表裏にわたり、質問事項は22問。質問内容に応じてカラー写真が入り、〈補足資料〉称してA3版12枚の現況写真がついています。みどりの会から8名分の回答を景観課に提出しました。また〈補足資料〉現況写真は10月末の公民館まつりでも取り上げる予定です。

2 鶴沼みどりの会子どもと親の集い

従来、この会は地引綱をやっていましたが、今回は地域のまち並みや景観などを親子で歩いて知ってもらおうということで企画されたものです。これにみどりの会も協力することになり、2・3名参加する予定です。

3 公民館まつりにむけて

今年の公民館まつりは10月29日(土)・30日(日)の2日間行われます。みどりの会も例年のように準備を進めます。会員のみなさんのご協力を是非お願いいたします。



主な展示予定は次の通りです。

- ① 国道134号線沿線の景観展示。(前述の市景観課の現状写真を参照)と鶴沼地区の景観(よいとこマップより)展示。
- ② みどりの相談コーナー
相談員は廣田さん(当会幹事、長久保公園みどりの相談員)。今回は廣田さんの都合で30日(日)の1日だけとなります。
- ③ 子どもたちの絵 みどりの景観を描いてもらいます。
- ④ 松の苗木の配布 今年も30本依頼しました。草花の種も配布します。
- ⑤ 新しい試みとして、鶴沼地区の花・植物・風景の写真を絵葉書にして販売する予定。
- ⑥ 松の分布図 3年前と比較してどう変化したか、来場者に指摘してもらいます。

4 湘南ふじさわネットワーク第3回歴史文化めぐり開催

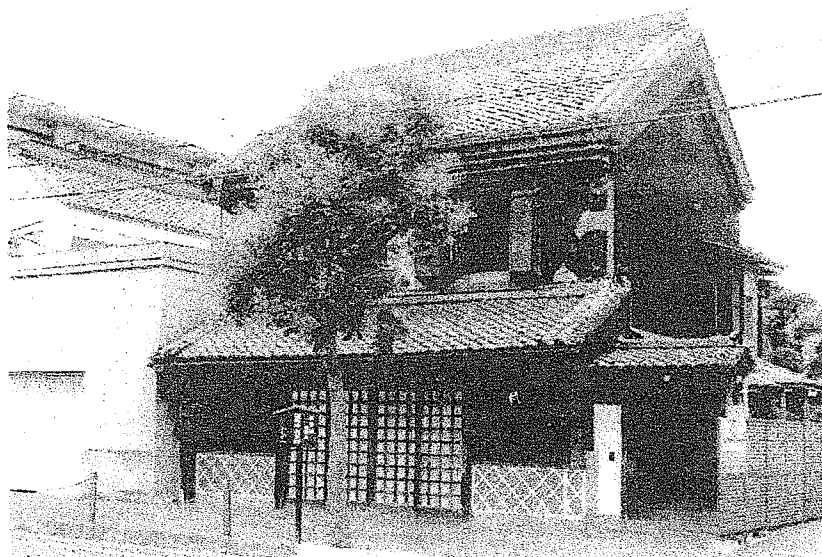
去る9月8日、暑さの中行われました。参加者30名、当会から5名。

コースは北口バス停から鉄砲宿-旧住友別邸-旧モーガン邸-大鐮(この辺りは有田姓の民家が多く、そのひとつ有田分家の蔵を見学。初めて披露されました)

なお当文化ネットワークは重要建造物を対象とした文化庁の助成金を申請しました。



旧東海道松並木跡の碑



藤沢宿 蔵のある町屋

5 湘南邸園文化祭

2011年は9月2日~12月11日にわたって開催されます。この文化祭は東は葉山から西は小田原にまたがる各種の団体がそれぞれに企画して行われるもので、湘南ふじさわ文化ネットワークも参加しております。現在行っている歴史文化めぐりはこの文化祭の一環です。

他の催しを2・3紹介します。

☆旧三鷺八郎右衛門家住宅を調査された小沢朝江先生のお話・見学&抹茶

日時 11月12日(土) 13時半より 会場 旧三鷺八郎右衛門家住宅

☆旧モーガン邸のための講演会とチャター演奏会

日時 11月23日(水・祝) 13時半より 会場 遊行寺信徒会館

☆アカペラコンサート

日時 11月26日(土) 14時より 会場 西御門サロネ(旧里見弾邸)

防災まちづくりと景観について

講師 三野由美子氏（市議・みどりの会会員）

本日は例会で報告しました「国道134号線沿線に関する課題抽出に関連して、防災と景観に関するまちづくりをどう進めるか。三野さんの9月市議会での一般質問内容を中心に話していただきました。

- 1 質問のきっかけとなったのは去る6月2日付毎日新聞の記事です。この記事は「藤沢市、津波対策見直し新誘導マップ作製提案」とあり、4段階に分けて説明しています。その中で三野さんが取り上げたのは最後の箇所。「海老根市長は景観に厳しかった地区も『それより命だ』と意識が変わってきた。……」というところでした。
- 2 『景観より命』とはどういう真意なのか。景観を保全することは単に見栄えを良くすることではなく防犯や防災につながることです。今までの景観保全の努力を無にして、無秩序にマンションが建つようでは却って災害時の被害を拡大させる街になってしまいます。防災を理由に開発業者のための規制緩和になってはなりません。具体的に指摘しますと、津波被害地へ支援に行った人の話として①無計画なビルやマンションの建設はビルとビルとの間に津波が押し寄せると力が増幅され、却って災害時の被害を拡大させる。②また、海水につかった鉄筋コンクリートのビルは劣化が進み、被災後は結局取り壊される。そしてその後の復興作業の妨げになると言っています。
- 3 結局、安易にそして拙速に規制緩和をしては、災害時の被害を増幅させた上に、これまでの景観保全活動努力を無駄にするばかりか、開発業者の収益アップに加担するのみになりかねません。
- 4 つまり、防災面から考えても『命か景観か』という二者択一論ではありません。景観を守ること、それは防災にもプラスになるのです。
- 5 以上（1～4）の観点から、三野さんは「景観よりも防災を優先させ、建物の高さ規制の緩和も検討する」という市の真意を質問しました。それに対する市長の回答は要領をえませんが、次の2点は重要です。

◎今回の震災を踏まえて、一定の高さの建物の建築を可能にし、津波一時避難場所を確保する。

◎公共施設のみで不足する地域は緊急不特定多数の一般市民が上層階へ避難可能な公益性を踏まえて対応する。

このことは、風致地区の見直しや土地利用の規制緩和、そして公益性を備えた建物（15m以上のビルやマンション）であれば建築可能ということの意味し、これらがどこまで拡大解釈されるか大いに危惧されます。

- 6 一部には、市長の『景観より命』というひとことで鵜沼地区も規制緩和されるとばかり、開発業者は土地を買い漁ろうとしているとの情報もあります。無秩序な開発を誘導する規制緩和は災害時の被害を拡大することを、再度、市に申し添えました。



意見交換

- * 公益性の定義をはっきりさせること。拡大解釈をさせない。
 - * 公共施設の土地を最大限活用させ一般市民の土地に波及させない。
 - * 風致地区の指定は県の管轄なので、見直しについてはみどりの会としては嚴重に申し入れる必要がある。
 - * 国道134号線沿線に関する課題抽出について、その目的は風致地区の見直しではないか。市の景観課に対してもその真意を問いたい。
 - * その土地に責任を持たない開発業者に規制緩和をしてビルやマンションを乱立させたら、かえってこの鵜沼地域を災害の危険にさらすことになる。
 - * それでも規制緩和をする場合は、被災した場合の避難場所としての充分なる機能（上層部の公共的スペースなど）に復興作業にマイナスの影響が生じない強度等の条件をつけるべき。果たしてそれが業者の採算に合うのかはわからないが、協力させなければ防災のための緩和の意味がない。
- 今回の学習会を通して、みどりの会として、鵜沼景観まちづくり会や他の団体に呼びかけて、連名で県と市に要望書を提出する予定です。その主旨は『景観よりも防災だ』とか『景観よりも命』だという考えで規制緩和に向かうのではなく、景観も防災も命も対立するものではない。共に解決していく道筋を考えていくことこそ、本当の鵜沼らしいまちづくりつながる、ということです。

6月の「学習会」で会員の佐藤芳明氏が「五友会町内会の住民協定に向けた活動」について話されましたが、このたびようやく住民協定が締結されました。以下、五友会会員に配布されたプリントより引用させていただきます。（詳しくは11月の「鵜沼の縁」でお知らせいたします）

「五友会住民協定」締結のお知らせ

鵜沼の町内会である五友会では、2011年8月に「五友会住民協定」を締結いたしましたのでここにご案内いたします。

この協定は鵜沼の桜が岡・藤が谷・松が岡が交わる地域において、住民間の同意によって作られたもので、鵜沼の風土に根差したライフスタイルや近年の開発の傾向、近隣のまちづくりの経緯を踏まえ、家づくりに伴うトラブルを未然に防ぐために、これまで鵜沼を育んできたルールを改めて「地域の意思」としてまとめた次第です。

緑にめぐまれた鵜沼の住環境は私たちが住み続ける上でも、また新しい人を惹きつけ続けるまちであるためにも、欠かせないものです。

皆さま方のご協力をお願い申し上げます。

五友会

10月日程のお知らせ

編集会議	10月5日(水) 13:00~
広報印刷	10月7日(金) 15:00~
例会	10月16日(日) 15:00~
高木ふれあい荘清掃	10月16日(日) 9:30~
幹事会	10月22日(土) 10:00~
〇邸清掃	10月24(月) 9:30~
公民館まつり準備	10月26日(水) 10:00~
公民館まつり	10月29日(土)・30日(日)

☆編集係より☆
9月例会後の学習会・三野市議の話を聞いて、当地鵜沼地区の津波に備えてという名目でキナ臭い動きがあることを知りました。「景観」とは何か、その本質を県や市にもっと強く訴えていく必要があります。
会員の皆さまのご意見をぜひお聞かせ下さい。(佐)